

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	平成30年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖福福祉会 ・代表者名 磯上 充 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	障害計画課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<前年度未利用者> 就労継続:36人(定員20人) 就労移行:1人(定員10人) <新規登録> 就労継続:8人 就労移行:3人 <登録取消> 就労継続:7人 就労移行:3人 <就労> 就労継続:1人 就労移行:1人 <平成30年度末利用者> 就労継続:37人 就労移行:1人																													
収支実績	<table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>福祉事業活動 34,265千円</td> <td>福祉事業活動 37,274千円</td> <td>-3,008千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 26,474千円</td> <td>人件費 28,188千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 1,847千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料 3,500千円</td> <td>事業費 1,867千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 1,813千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 4,291千円</td> <td>その他 3,558千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 34,265千円</td> <td>施設整備等支出 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 37,274千円</td> <td></td> </tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。			収入	支出	収支差額	福祉事業活動 34,265千円	福祉事業活動 37,274千円	-3,008千円	給付費 26,474千円	人件費 28,188千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 1,847千円		指定管理委託料 3,500千円	事業費 1,867千円		拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入金 1,813千円		その他 4,291千円	その他 3,558千円		合計 34,265千円	施設整備等支出 0千円			合計 37,274千円	
収入	支出	収支差額																												
福祉事業活動 34,265千円	福祉事業活動 37,274千円	-3,008千円																												
給付費 26,474千円	人件費 28,188千円																													
川崎市単独扶助 0千円	事務費 1,847千円																													
指定管理委託料 3,500千円	事業費 1,867千円																													
拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入金 1,813千円																													
その他 4,291千円	その他 3,558千円																													
合計 34,265千円	施設整備等支出 0千円																													
	合計 37,274千円																													
サービス向上の取組	・満足度アンケート、権利擁護アンケート、第三者評価を実施し、支援内容についての満足度や新たなニーズの確認を行うとともに、これまでの支援の点検と反省を行った。概ね良好な調査結果を得ており、「工賃が安い」という意見に対しては、新たな作業を獲得して工賃向上に努めるなど、調査結果を活用したサービス向上に取り組んでいる。 ・会議において職員全体で個別支援計画や利用者の状況について定期的に検討を行い、支援につなげている。また「就労移行お試し利用」として、就労Bに在籍しながら就労移行プログラムに参加できるサービスを提供し、自身のペースで就労を目指すことができるよう支援した。																													

3. 評価 (評価段階:5→1.標準:3.加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・就労の意欲はあるが、通所が続かないなど、他の事業所では受け入れが難しい方を多く受け入れている事業所として、利用者個々の状況や希望に沿った支援を展開している。 ・就労継続支援事業は、定員20名のところ平均15.9名の受け入れを行っている。1名の方が企業就労しており、定着支援を行っている。 ・就労移行支援事業は、利用が低迷しており、定員10名のところ1名の利用となっているが、K-STEPを活用して利用者自身が日々の体調・精神面の管理を行えるようにしており、また、事務職を希望する利用者が多いことから外部からの電話対応をしてもらうなど、希望に沿った丁寧な支援をすることで、1名の方が就労している。 ・就労定着支援事業は、各関係機関との連絡調整、各種プログラムの実施などを通して、より安定した就労へつなげている。また就労者の会を年2回開催し、悩みを共有・相談できる場を提供した。 ・30年度から自主製品の製作販売を開始しており、また高単価な施設外実習を積極的に受注したことにより、前年度より工賃増額となった。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	2	2
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、予算の範囲内で執行されており、適正に支出されている。 ・収入については、30年度報酬改定前に予算案を作成したことから当初見込みとの間で差異が生じ、当初の見込みを多少下回ったが、就労支援事業収入については増額となっている。 ・社会福祉法人会計基準に基づき、会計処理を行った。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			

組織管理 体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援から就労移行支援へ円滑なサービス変更ができるように、昨年度に引き続き「就労移行お試し利用」を実施し、就労に不安のある利用者が使いやすいサービスを提供している。 ・就労継続支援では「気分調べシート」により、利用者の日々の変化を職員同士がスムーズに共有したり、人間関係に悩む利用者に対して個別の対応方法をロールプレイを通して一緒に考えるなど、個々の利用者に寄り添った丁寧な支援を行っている。 ・利用者満足度調査を実施し、利用者の意見を多く取り入れている。また、昨年度に実施した第三者評価での意見も反映している。 ・苦情解決対応については、苦情受付責任者の他に公正・中立な立場から判断するために、地域から2名の第三者委員を選任して苦情解決に対応している。 					
適正な業務 実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護を中心に、精神障害者のセルフケア・支援方法に関する研修を受講し、施設内外を問わず利用者の生活全般の支援に役立っている。 ・地震による火災を想定した防災訓練を年2回行い、また広域避難所への避難訓練も実施して発災時に迅速に対処できるよう、利用者職員がそれぞれ確認している。 ・30年度から、送迎車両にドライブレコーダーを設置し、運営するうえでの更なる安全確保に努めている。 ・法人規程の各種ガイドラインについて、職員間で共有をはかり周知を行っている。 					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の第三者評価結果を受け、工賃向上のため、自主製品の販売開始・施設外実習等を積極的に行うことで、定期的な収入を確保し、工賃向上へとつなげている。 ・利用者満足度アンケート、権利擁護アンケートなどを実施して、利用者の声を丁寧に聞き取るとともに、職員が支援について振り返りを行えるようにもしており、サービスの向上に調査をうまく活用している。 ・自主製品においては、利用者の意見やデザイン案を取り入れながら開発・販売を行っており、利用者のモチベーションにもつなげている。また商品が企業のノベルティとして採用されたり、販売会でお客様からの言葉をいただいたり、地域住民との交流にもつながっている。 ・ボランティアや大学実習生等を受け入れ、今後の障害者支援を担う人材の育成や、地域の方との交流の機会を設け、障害者理解の促進に取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の通所が難しく、きめ細やかな福祉的支援が必要な方が多い事業所として、利用者自身が自分の体調管理ができるような取組や、「就労移行お試し利用」など利用者の不安を軽減する取組を継続して実施しており、個々の利用者に寄り添った支援をしていることは高く評価できる。利用者が少ないことについては、他の事業所では受け入れが困難な方を積極的に受け入れている事業所であること、また自主製品販売開始したことも併せて、ホームページ等を活用してさらに広報するとともに、安定した施設運営ができるように関係機関とより一層連携していく必要がある。
--